


# 学校の部活動に係る活動方針

西海市立大崎中学校

<b>スポーツ医・科学的見地から</b>
・ジュニア期におけるスポーツ活動時間について、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること」さらに「週当たりの活動時間の上限は16時間未満とすること」が望ましい。(公益財団法人 日本スポーツ協会)
<b>スポーツ庁／文化庁</b>
運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン／文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

<b>県教育委員会</b>
長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン
・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「スポーツ障害の予防」のほか、スポーツ医・科学的な必要性や生徒の発育・発達 の過程で最高のパフォーマンスの発揮や本人のやる気・意欲の向上のためにも、競技や種目の特性を踏まえつつ、運動部活動 において適切な休養日及び活動時間を設定すること。 ・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを 実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。 ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。 ・学校全体として運動部活動・文化部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。

部活動に係る学校の実情等	本校の活動方針
<p><b>【生徒や保護者、地域の実情】</b> 大島中学校と崎戸中学校の合併により、大崎中学校は本年度が創立7年目に当たる。2中学校の部活動が存続しているため、部活動の数は多いが、毎年部員不足に悩まされている現状がある。</p> <p><b>【部の設置】</b> 体育部：バレーボール部（男女）           バスケットボール部（女）           ソフトテニス部（男女）           サッカー部           バトミントン部（女）           陸上競技部 文化部：芸術部（美術＋吹奏楽）</p> <p><b>【施設等の使用状況】</b> 本校の校舎、高校と共用の体育館とグラウンド、学校より離れた場所にあるテニスコートや総合運動公園などを使用している。</p> <p><b>【強化指定等】</b> なし。</p>	<p><b>【部活動の基本方針】</b> 生徒の自主的・自発的な発意と実践によって活動するものであるが、あくまでも学校教育の一環として実施する。</p> <p><b>【部活動の目的】</b> 体育・文化活動を通して心身の健全な成長・発達を図り、自律・友愛の精神などよりよい人間性を養う。</p> <p><b>【休養日及び活動時間】</b> ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。部の実情、大会参加等によって活動時間が長くなるような場合は、翌週に休養日を加える。     春夏期（3月～9月）    午後6時30まで     移行期（10月・2月）    午後6時00まで     冬期（11月～1月）    午後5時30まで ・休養日は、週当たり2日以上設けること。(長期休業中も同様)その場合、平日に少なくとも1日、休業日に少なくとも1日とする。「家庭の日」(第3日曜日)は、原則としてノー部活動デーとする。 ・期末テストの1週間前から、実力テスト・外部テストは2日前から活動を禁止する。</p> <p><b>【活動計画立案（大会参加の目安を含む）及び提出と公開】</b> 大会参加は、中体連主催の大会（中総体、新人大会）と吹奏楽コンクール・アンサンブルコンテストを除いて、年間7回を上限とする。＊別紙年間活動計画参照</p> <p><b>【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】</b> 各部活動の年間指導計画等を作成し、課外クラブ振興会及び保護者等に周知する。</p> <p><b>【熱中症等の事故防止について】</b> 練習場所の安全点検や生徒の健康観察を行い、事故防止に努める。また、暴雨警報や高温注意報が発せられるなど、特段の配慮が必要な場合は、活動内容の変更、活動時間の短縮や時間帯の変更、活動を中止するなどを行う。</p> <p><b>【生徒のニーズを踏まえた運動部設置の検討】</b> 部員数が不足し、2回連続で自校のチームのみで、中総体団体戦（夏季大会・新人大会）への参加ができなかった場合、次年度の入部募集を実施しない。</p>

